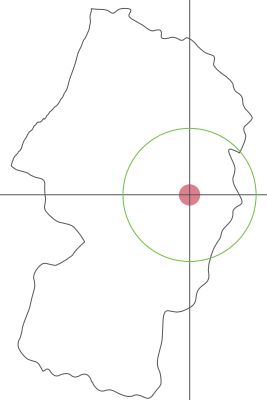




D **KITASHIN** 2007 **DISCLOSURE**

【きたしんディスクロージャー】



北郡信用組合

目次

●ごあいさつ	2
●当組合のあゆみ	2
●経営理念・基本方針・事業方針	3
●主要な経営指標の推移	3
●事業の組織	4
●役員一覧	4
●平成18年度経営環境・事業概況	4
●当組合の総代会制度について	5
●当組合の自己資本の充実の状況等について	6
●資料編	12
●再チャレンジ支援策	23
●法令等遵守態勢	24
●リスク管理態勢	24
●個人情報保護宣言	24
●主要な事業の内容	25
●金融商品に係る勧誘方針	25
●主な融資商品のご案内	25
●キャッシュカードの安全対策について	26
●保険募集指針	26
●地域に貢献する当組合の経営姿勢	27
●お客様アンケート結果のご報告	28
●手数料一覧	29
●地区一覧	30
●店舗一覧表	30
●ATMコーナーご利用時間	30



本店全景

北郡信用組合の概要

- 設 立 / 昭和27年10月7日
- 出 資 金 / 872百万円
- 組 合 員 数 / 18,462人
- 店 舗 数 / 10店舗
- 常 勤 役 職 員 数 / 133人

組合員の推移

(単位：人)

区 分		平成17年度末	平成18年度末
個	人	17,419	17,495
法	人	959	967
合	計	18,378	18,462

ごあいさつ



日頃、皆様には格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、「奉仕」、「信頼」、「健全」を経営理念として掲げ、真にお客様のためを考えて行動し、お客様との強い信頼関係をゆるぎないものとして地域とともに発展するよう努めております。

私どもの地域経済は、緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、好況感を感じることはできませんでした。

一方、金融面では、日銀が量的緩和政策を解除し、金利の引上げが行われました。また、金融機関における業務の健全性と適切性が一層強く求められております。このような背景の中、貯蓄から国債や投資信託・保険商品等の資金運用が活発化され、当組合においてもお客様のニーズにお応えできるように個人向け国債および個人年金保険等の取り扱いを開始させていただきました。

ここに、平成18年度の当組合の経営方針や経営内容などについて、「きたしんディスクロージャー2007」を作成いたしました。ご高覧いただき、私ども「きたしん」を深くご理解いただくうえでご参考にさせていただければ幸いです。

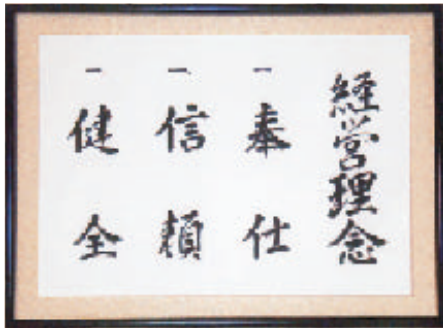
地域の金融機関として、お客様の利便性を重視し、金融機能の提供を通じて地域発展に努めてまいります。皆様には、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月
北郡信用組合
理事長 西塚一彦

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和27年10月7日 / 営業開始（初代理事長 伊豆倉精治）
- 昭和32年6月1日 / 尾花沢出張所開設
同33年9月支店昇格
- 昭和36年12月4日 / 東根支店開設
- 昭和41年1月24日 / 谷地支店開設
- 昭和42年11月1日 / 新庄連絡所設置
同43年5月支店昇格
- 昭和45年8月1日 / 信用組合内国為替業務認可
- 昭和55年7月21日 / 本店現在地に新築移転
- 昭和56年1月4日 / 第2代理事長に松田好市就任
- 昭和57年10月25日 / 天童支店開設
- 昭和58年4月4日 / 住宅金融公庫代理店指定
- 昭和60年5月7日 / 第3代理事長に菅井亨就任
- 昭和61年8月11日 / 河西支店開設
- 昭和62年10月12日 / 神町支店開設
- 平成2年12月9日 / サンデーバンキングスタート
- 平成4年11月9日 / 大石田支店開設
- 平成5年5月24日 / 東根温泉支店開設
- 平成6年4月1日 / 日本銀行歳入復代理店指定
- 平成8年2月19日 / 外国為替取次開始
- 平成10年2月23日 / 共同オンラインスタート
- 平成12年12月18日 / インターネットバンキング
モバイルバンキングスタート
- 平成14年9月21日 / 創立50周年記念式典
- 平成16年5月31日 / アイワイバンク（現セブン銀行）
ATM利用提携開始
- 平成16年6月25日 / 第4代理事長に後藤義弘就任
- 平成19年3月19日 / 河西支店新築開店
- 平成19年5月7日 / 第5次オンラインシステムスタート
- 平成19年6月25日 / 第5代理事長に西塚一彦就任

経営理念



- 奉仕** 私達一人ひとりが、お客様の立場に立ち、常にお客様の発展につながる、真心をいただき奉仕します。
- 信頼** 私達は、お客様とのゆるぎない信頼関係を築きます。
- 健全** 私達は、地域に根ざした金融機関として、健全な経営体質を作ります。

基本方針

地域の皆様とのふれあいを大切に、金融・相談・情報サービスを通じて、共に豊かな暮らしづくりを目指して、地域社会の発展に貢献いたします。

事業方針

地域金融の担い手として「真にお客様のために」を考え実行することでお客様との信頼関係を築き、その役割を果たすために、以下の三項目を重点項目と定めて推し進めてまいります。

○経営管理（ガバナンス）の強化

- ・法令等遵守（コンプライアンス）の強化に努めます。
- ・顧客保護等の徹底に努めます。
お客様に対して適切な説明に努めてまいります。
お客様からの相談や苦情に対して適切に対応してまいります。
お客様情報の適切な管理に努めてまいります。
- ・リスク管理の徹底に努めます。

○取引基盤の強化

- ・組合の基盤となります組合員のご加入の推進に努めるとともに、取引世帯数の増強・メイン化に努めてまいります。

○経営体質の強化

- ・不稼働債権の削減を図り資産の健全化をすすめ、収益力の強化、人材の育成に努めることで経営体質の強化を図ります。

主要な経営指標の推移

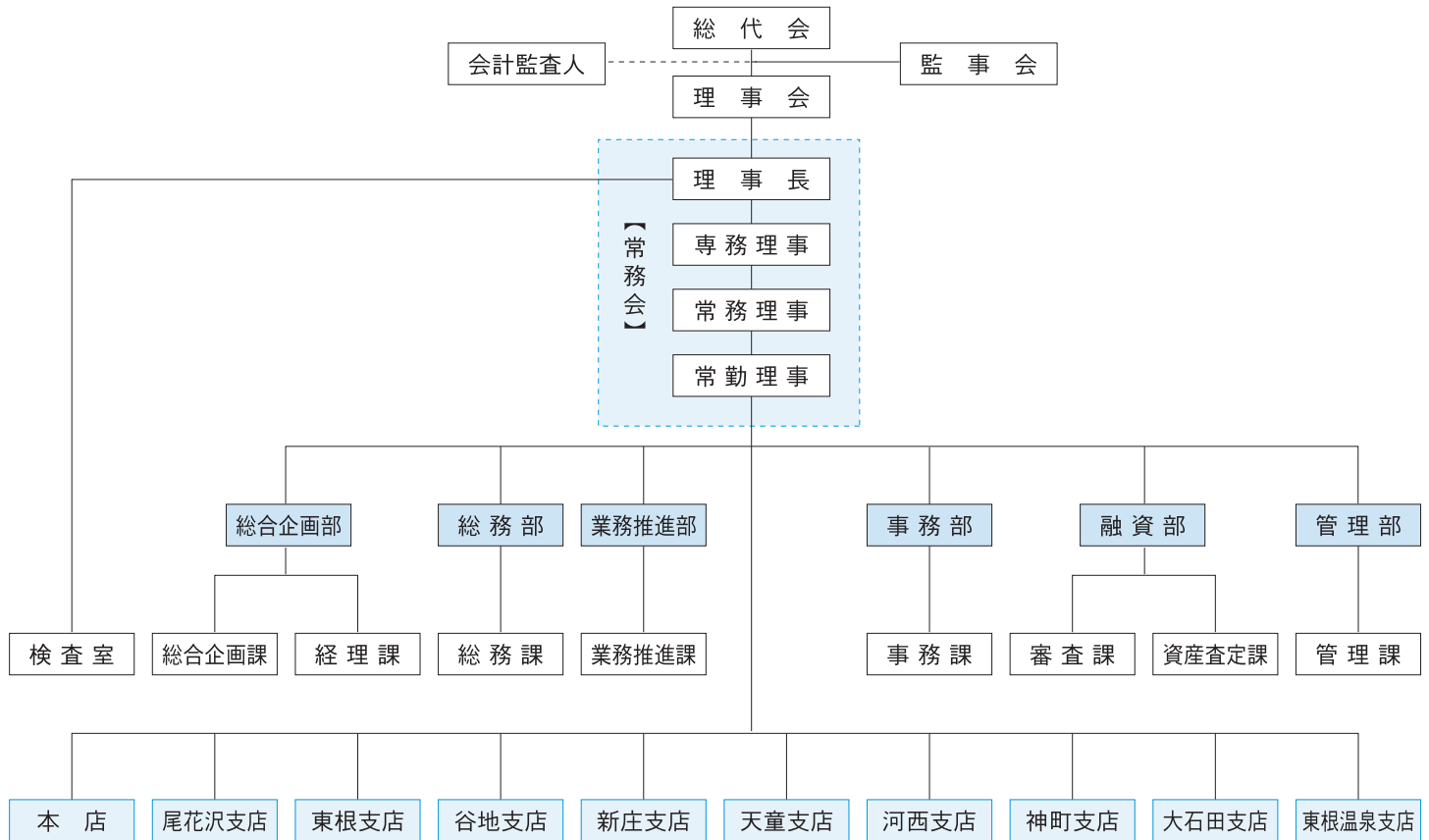
(単位：千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	1,743,991	1,828,436	1,757,178	1,795,349	2,013,349
経 常 利 益	△1,326,985	169,840	184,171	520,011	420,150
当 期 純 利 益	△1,225,832	75,967	64,844	356,775	188,713
預 金 積 金 残 高	81,226,918	80,025,924	81,479,589	81,620,892	81,519,315
貸 出 金 残 高	49,591,341	49,417,731	48,473,331	45,853,833	46,582,422
有 価 証 券 残 高	10,548,270	9,817,723	11,167,120	11,336,972	9,673,877
総 資 産 額	85,664,378	85,976,823	86,397,942	87,948,026	86,904,577
純 資 産 額	3,986,544	4,273,126	4,414,441	4,766,382	4,875,217
自己資本比率(単体)	8.74 %	9.99 %	10.77 %	11.56 %	12.26 %
出 資 総 額	616,486	847,160	857,112	841,080	872,322
出 資 総 口 数	6,164,860 口	8,471,600 口	8,571,120 口	8,410,801 口	8,723,221 口
出資に対する配当金	12,243	13,058	17,069	25,370	25,146
職 員 数	149 人	145 人	141 人	138 人	128 人

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

事業の組織

平成19年6月25日現在



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

平成19年6月25日現在

理事長	西塚 一彦	専務理事	伊豆倉 良信	常務理事	大場 成彦
常勤理事	富樫 隆一	会長	菅井 亨	理事	後藤 義弘
理事	岡田 誠	理事	加藤 昌宏	理事	戸田 栄一
理事	早坂 幸久	常勤監事	清水 友三	監事	佐藤 恒雄
員外監事	井上 幸夫				

平成18年度 経営環境・事業概況

県内の経営環境は、一部に弱い動きが見られたものの、持ち直しの動きでありました。

また、金融面では、日銀の利上げに伴い、当組合も預金金利を数回にわたり引上げを実施しました。

預金は、法人預金が堅調でありましたが、当期から窓口販売を開始しました個人向け国債・個人年金保険など預り資産への個人預金の移動の影響もあり、前期比1億1百万円減少し815億19百万円となりました。

貸出金は、個人ローン・住宅ローンを中心に、また、法人向け貸出の強化により前期比7億28百万円増となる465億82百万円となりました。

出資金は31百万円増加し872百万円、組合員数は84人増

加し18,462人でありました。

収益面では経常収益20億13百万円、業務純益4億85百万円と前年を上回る収益を計上いたしましたが、貸倒引当金の増加により経常利益4億20百万円、当期純利益は1億88百万円となりました。

また、健全性を表します自己資本比率は新基準で12.26%と前期比0.70%上昇し、国内基準の4%を大きく上回る水準を堅持しております。

金融環境は依然厳しい中ではありましたが、経営理念の実践を目指し法令等遵守、経営基盤、経営体質、収益力、リスク管理の強化に取り組んでまいりました。

当組合の総代会制度について

信用組合には、組合員の総数が200人を超える組合について、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合では総代会制度を採用しております。

総代会は、重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙で選ばれた総代で構成・運営されております。

総代の定数は、100名以上130名以内で、各営業地区の組合員数に応じて地区ごとに定められており、当組合の総代選挙規程に基づき、その地区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代の任期は3年で平成19年6月30日現在の総代数は127名となっております。なお、平成19年3月31日現在の組合員数は18,462名です。

第55期通常総代会について

平成19年6月25日に、第55期の通常総代会が当組合本店4階会議室において開催され、次の報告ならびに決議事項が付議されて、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されましたことをご報告申し上げます。

■報告事項

第55期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

- 第1号議案 第55期（平成18年度）剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第56期（平成19年度）事業計画案並びに収支予算案承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更の件
- 第4号議案 組合員の法定脱退の件
- 第5号議案 会計監査人の選任の件
- 第6号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件
- 第7号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代会風景

総代選挙区および総代一覧（平成19年6月末現在、敬称略）

選挙区	定数	総代氏名					
村山地区 (本店) (河西支店)	28名	菅井 亨	川田 誠三	氏井 隆夫	岩月 往男	佐々木 繁士	竹川 英一
		榊 直徳	佐藤 恒雄	大泉 洋一	戸田 紘義	高梨 正剛	梅津 弘
		松岡 茂暎	大木 利二郎	鈴木 健治	柴田 平八郎	竹川 昭男	高木 辰五郎
		高橋 武	井澤 源太郎	茨木 久弥	高橋 幸一	菅井 清剛	芦野 松雄
		芦野 又三	芦野 實				
尾花沢・大石田地区 (尾花沢支店) (大石田支店)	25名	大類 一男	佐藤 政弘	加藤 正治	菅藤 倉治	鈴木 喜左夫	大類 伸一
		大類 登	奥山 稔一	伊豆 達男	西塚 義治	長谷川 東洋	渡会 邦夫
		小関吉左衛門	石山 新一	戸津 宣夫	菅原 明夫	工藤 正廣	斉藤 惣一
		笹原 賢治	井上 正	戸田 栄一	木内 昇太郎	寺崎 勝美	佐々木 正美
東根地区 (東根支店) (神町支店) (東根温泉支店)	28名	奥山 弘	武田 武丸	菅原 孝太郎	奥山 昭一	斎藤 功初	本間 勝
		管 繁利	滝口 俊一	天野 禎二	相澤 恒夫	辻村 貞雄	菊地 英士
		飛川 和雄	奥山 栄悦	佐伯 信一	石山 政之輔	寒河 江尚	武田 次郎
		滝口 義一	関 広雄	岡田 誠	清野 五郎	小野 泰義	土田 善幸
		村上 信一	鈴木 要治	坪沼 孝一	山田 貴一		
河北地区 (谷地支店)	16名	加藤 誠三	竹屋 俊文	堀米 繁治	高橋 栄吉	草 莉 繁	大場 金義
		清野 黄一郎	澤 由蔵	真石 邦昭	和田 源吾	鈴木 孝治	庄司 孝男
		鈴木 正寛	宮地 真司	長谷川 禎吉	斉藤 義二		
新庄・最上地区 (新庄支店)	19名	早坂 幸久	須田 光一	加藤 幸雄	高橋 健司	大貫 久雄	青木 利美
		伊東 洋一	涌井 弥瓶	後藤 信而	遠藤 安彦	田 中国 明	高橋 善明
		高橋 秀幸	叶内 章二	奥山 新一郎	江口 清治	小林 光悦	伊藤 喜一
		峯田 洋一					
天童地区 (天童支店)	14名	並木 弘	黒田 寿雄	滝口 貞治	森谷 正	居鶴 弥次郎	小座間 善作
		川口 弘	笹原 武雄	須藤 芳男	佐藤 文昭	植野 仁	奥山 新太郎
		東海林 松男	加藤 昌宏				

◆ 当組合の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金（普通出資）にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクを言います。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

一連の信用リスク管理の状況については、常勤役員および審査管理部門による審査会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会及び常務会といった経営陣に対する報告態勢をとっております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 日本格付投資情報センター

株式会社 日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。



システムリスク等を管理する事務部門



集合研修風景

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引および長期決済期間取引は該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価してまいります。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備してまいります。

また、これらのリスクに関しましては、必要に応じて常務会、理事会等に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

出資等については業務上の保有で、投資目的のものはありません。株式等エクスポージャーについては、当組合が定める「有価証券運用規程」に基づいて適正に運用・管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行ない、ALM委員会で検討協議をするとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法 「ギャップ分析手法」：保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を計測し、収支の変化を分析して、リスクを把握する手法
- ・計測対象 「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産
- ・コア預金 対 象：流動性預金
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
- ・金利ショック幅 99%タイル値
- ・リスク計測の頻度 月次



年金感謝デー風景



防犯訓練

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	841,080	872,322
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	615,100	649,500
特別積立金	3,010,000	3,140,000
次期繰越金	154,388	153,555
その他	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	4,620,568	4,815,377
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	174,765	122,210
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務および期限付優先出資	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目計 (B)	174,765	122,210
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	4,795,333	4,937,587
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	70,000
負債性資本調達手段およびこれに準じるもの	—	—
期限付劣後債務および期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	70,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかる控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	70,000
自己資本額 (C) - (D) = (E)	4,795,333	4,867,587
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス) 項 目	41,341,308	36,694,840
オフ・バランス取引項目	131,071	119,963
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	2,882,735
リスク・アセット等計 (F)	41,472,379	39,697,538
T i e r 1 比 率 (A) / (F)	11.14%	12.13%
自己資本比率 (E) / (F)	11.56%	12.26%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	41,472	1,658	36,814	1,472
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			36,814	1,472
(i) ソブリン向け			229	9
(ii) 金融機関向け			6,596	263
(iii) 法人等向け			9,953	398
(iv) 中小企業等・個人向け			5,818	232
(v) 抵当権付住宅ローン			4,062	162
(vi) 不動産取得等事業向け			815	32
(vii) 三月以上延滞等			2,249	89
(viii) 上記以外			7,088	283
②証券化エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク			2,882	115
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	41,472	1,658	39,697	1,587

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 7. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は一部算定しておりません。

(3) 信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度		
製造業		2,593		2,194		399		—		259		
農業		1,078		1,078		—		—		0		
林業		109		9		100		—		—		
漁業		0		0		—		—		—		
鉱業		0		0		—		—		—		
建設業		3,463		3,463		—		—		148		
電気・ガス・熱供給水道業		58		58		—		—		—		
情報通信業		105		5		100		—		—		
運輸業		485		186		299		—		—		
卸売業・小売業		3,151		3,151		—		—		321		
金融・保険業		4,401		1,609		2,792		—		—		
不動産業		3,710		3,312		398		—		241		
各種サービス		13,558		13,558		—		—		2,286		
国・地方公共団体等		5,738		1,136		4,602		—		—		
個人		16,921		16,921		—		—		1,092		
その他		292		92		200		—		—		
業種別合計		55,673		46,781		8,892		—		4,351		
1年以下		31,780		30,980		800		—		—		
1年超3年以下		10,418		8,618		1,800		—		—		
3年超5年以下		3,694		2,494		1,200		—		—		
5年超7年以下		1,434		834		600		—		—		
7年超10年以下		3,518		623		2,895		—		—		
10年超		2,581		881		1,700		—		—		
期間の定めのないもの		2,147		2,147		—		—		—		
残存期間別合計		55,577		46,582		8,995		—		—		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。当組合はデリバティブ取引に該当する取引はありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。17年度は算出しておりません。
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の業種別残高にはコミットメントは含まれておりません。また、残存期間別の残高については、貸出金の残高で表示しております。
 5. 債券の残存期間別の残高については、期末残高ではなく額面金額で表示しております。
 ※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度	376	174	—	376	174
	平成18年度	174	122	—	174	122
個別貸倒引当金	平成17年度	2,276	210	162	62	2,263
	平成18年度	2,263	335	28	40	2,530
合 計	平成17年度	2,653	384	162	438	2,438
	平成18年度	2,438	457	28	214	2,652

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
製 造 業	274	168	—	—	72	—	32	33	168	135	—	—
農 業	1	1	—	—	—	—	0	0	1	0	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	100	97	—	16	—	5	3	—	97	108	—	—
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	298	244	29	—	83	22	—	7	244	214	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	54	41	—	12	—	—	12	—	41	54	—	—
各種サービス	1,085	1,260	180	179	5	1	0	—	1,260	1,440	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	461	448	—	126	—	—	13	—	448	575	—	—
合 計	2,276	2,263	210	335	162	28	62	40	2,263	2,530	—	0

(注) 当組合では、国内の限定したエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成17年度		平成18年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%			—	5,791
10%			—	4,353
20%			297	4,069
35%			—	11,688
50%			696	2,320
75%			—	8,893
100%			300	17,029
150%			—	816
350%			—	—
自己資本控除			—	—
合 計			1,294	54,962

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法前のリスクウェイトに区分しています。

3. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			944		215		—
	①ソブリン向け		—		—		—
	②金融機関向け		—		—		—
	③法人等向け		233		145		—
	④中小企業等・個人向け		562		70		—
	⑤抵当権付住宅ローン		35		—		—
	⑥不動産取得等事業向け		18		—		—
	⑦三月以上延滞等		1		—		—
	⑧その他		93		—		—

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は算定しておりません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		売買目的有価証券		其他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評 価 差 額		
						うち益	うち損	
上 場 株 式	平成17年度	—	—	561	888	327	327	0
	平成18年度	—	—	626	774	147	157	10
非 上 場 株 式 等	平成17年度	—	—	2	2	—	—	—
	平成18年度	—	—	2	2	—	—	—
合 計	平成17年度	—	—	563	890	327	327	0
	平成18年度	—	—	629	776	147	157	10

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の他、時価のない出資として282百万円があります。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する事項はありません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

			売 却 額		株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成17年度	1,737	122	4	—
	平成18年度	553	230	7	—

(8) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

○リスク管理態勢

当組合では、金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益の減少ないし損失を被るリスク」と定義し、総合企画部経理課が所管しております。

基本方針として、資産の健全性と収益性の向上に積極的に取組むために、定期的なALM委員会の開催により管理態勢の充実を図ることとし、特に金利変動に伴う金利リスク等に重点を置き、安定した収益を確保するための態勢の充実に努めることとしております。

金利リスクの管理方針として、リスク・リミットについては、毎年の市場動向や経営方針によって随時変化することが見込まれるため、年度末に、リスク・リミット、アラーム・ポイントを理事会において決定しております。リスク管理の計測結果は、有価証券市場リスク明細表、有価証券運用状況表・市場関係リスク月次報告により毎月末日分を定期的に理事会に報告しております。

○リスク算定手法

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、VaR法により金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (99パーセンタイル値)	934

資料編目次

○財務諸表

1. 貸借対照表	13
2. 損益計算書	15
3. 剰余金処分計算書	15

○経営指標

4. 主要な経営指標の推移	3
5. 経常収益	3
6. 経常利益	3
7. 当期純利益	3
8. 出資総額及び出資総口数	3
9. 純資産額	3
10. 総資産額	3
11. 預金積金残高	3
12. 貸出金残高	3
13. 有価証券残高	3
14. 自己資本比率	3
15. 出資に対する配当金	3
16. 職員数	3
17. 業務純益	17
18. 業務粗利益および業務粗利益率	17
19. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	17
20. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	18
21. 総資金利鞘等	17
22. 受取利息及び支払利息の増減	17
23. 役務取引の状況	17
24. その他の業務収益の内訳	17
25. 経費の内訳	18
26. 総資産経常利益率	17
27. 総資産当期純利益率	17

○預金に関する指標

28. 預金種目別平均残高	19
29. 預金者別預金残高	19
30. 財形貯蓄残高	19
31. 役員1人当たり預金残高	18

32. 1店舗当り預金残高	18
33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金残高	19

○貸出金等に関する指標

34. 貸出金種類別平均残高	20
35. 貸出金担保別残高	20
36. 貸出金使途別残高	21
37. 貸出金業種別残高・構成比	20
38. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	21
39. 預貸率(期末・期中平残)	18
40. 消費者ローン・住宅ローン残高	21
41. 代理貸付残高の内訳	21
42. 役員1人当たり貸出金残高	18
43. 1店舗当り貸出金残高	18
44. 貸倒引当金の内訳	21
45. 貸出金償却額	21
46. リスク管理債権および同債権に対する保全額	23
47. 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額	23
48. 債務保証見返担保別残高	20

○有価証券に関する指標

49. 有価証券の種類別平均残高	22
50. 有価証券の種類別残存期間別残高	22
51. 商品有価証券の種類別平均残高(該当事項なし)	22
52. 預証率(期末・期中平残)	18
53. 有価証券、金銭の信託等の評価	22
54. 公共債窓販実績(該当事項なし)	22
55. 公共債引受額(該当事項なし)	22

○為替に関する指標

56. 内国為替取扱実績	22
57. 外国為替取扱実績(該当事項なし)	22
58. 外貨建資産残高(該当事項なし)	22
59. 代表理事による適正性・有効性の確認	16
60. 法定監査の状況	16
61. ディスクロージャー誌掲載用語集	12

(注)掲載している計数は単位未満を切り捨てて表示しておりますので、内訳と合計欄が一致しない場合があります。

■ディスクロージャー誌掲載用語集

リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のこと。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)
単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当する。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのこと。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。
Tier1比率	基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)
アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や一定期間の計測値の99パーセント目の値を用いて算出する99パーセントアル値といった算出方法がある。

コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%の内、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法
ポートフォリオ	保有している金融資産の集合体
ボラティリティ	変動率、変動性
デュレーション	債券に投資された資金(債券の現在価値)を回収するのに要する平均期間のことです。具体的には、債券の将来のキャッシュフローである受取利息および償還金額について、各キャッシュフローの現在価値を加味した回収期間の加重平均をもって算出されます。
ROA	総資産利益率(利益/資産) 事業法人では総資産事業利益率を用いるのが一般的で金融機関では利益の数字に業務純益を使用することが多い。
ROE	自己資本利益率(利益/自己資本) 事業法人では自己資本税引後利益率を用いるのが一般的で金融機関では利益の数字に業務純益を使用することが多い。(オフバランス取引の増加から重視されてきた)
OHR	(経費/粗利益)一定の粗利益を稼ぐためにどのくらいの経費を要しているかを表す。
コミットメントライン契約	企業と金融機関との間であらかじめ一定期間にわたり貸出枠(コミットメントライン)を設定し、この枠内であれば借入人の請求に基づきいつでも融資を実行する契約のこと。
キャッシュフロー	企業内の資金の動き(営業キャッシュフロー・企業の本業部分における資金収支、投資キャッシュフロー・設備投資や貸付、投資活動における資金収支、財務キャッシュフロー・借入や株式発行など資金調達・返済における資金収支)

経理資料

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
(資産の部)		
現金	1,065,255	1,383,689
預 け 金	30,457,982	30,109,755
有 価 証 券	11,336,972	9,673,877
国 債	4,091,650	3,314,660
地 方 債	1,080,042	1,089,731
社 債	3,176,639	2,492,257
株 式	890,729	776,597
その他の証券	2,097,910	2,000,630
貸 出 金	45,853,833	46,582,422
割 引 手 形	337,477	327,922
手 形 貸 付	1,184,047	1,337,026
証 書 貸 付	43,074,156	43,453,539
当 座 貸 越	1,258,152	1,463,933
そ の 他 資 産	515,859	610,336
未 決 済 為 替 貸	1,132	2,811
全信組連出資金	234,900	234,900
商工中金出資金	30,000	40,000
未 収 収 益	242,686	317,898
その他の資産	7,140	14,726
有 形 固 定 資 産	829,266	874,157
建 物	196,640	224,925
土 地	573,131	566,046
その他の有形固定資産	53,494	83,185
無 形 固 定 資 産	2,436	1,932
ソフトウエア	1,311	807
その他の無形固定資産	1,125	1,125
繰 延 税 金 資 産	327,151	321,059
債 務 保 証 見 返	131,071	119,963
貸 倒 引 当 金	△2,438,295	△2,652,653
(うち個別貸倒引当金)	(△2,263,530)	(△2,530,443)
合 計	88,079,097	87,024,540

科 目	平成17年度	平成18年度
(負債の部)		
預 金 積 金	81,620,892	81,519,315
当 座 預 金	112,187	215,187
普 通 預 金	18,969,836	18,244,064
貯 蓄 預 金	73,827	70,526
通 知 預 金	16,360	71,000
定 期 預 金	56,393,022	56,539,366
定 期 積 金	5,849,593	6,220,669
そ の 他 の 預 金	206,064	158,500
借 用 金	1,130,000	—
当 座 借 越	1,130,000	—
そ の 他 負 債	272,394	353,321
未 決 済 為 替 借	4,392	3,431
未 払 費 用	54,329	91,324
給付補てん備金	2,774	2,848
未 払 法 人 税 等	105,264	176,748
前 受 収 益	15,171	16,156
払 戻 未 済 金	27,952	16,793
職 員 預 り 金	51,123	40,072
そ の 他 の 負 債	11,386	5,945
賞 与 引 当 金	46,436	43,049
退 職 給 付 引 当 金	71,343	52,876
そ の 他 の 引 当 金	40,577	60,798
役員退職慰労引当金	40,577	60,798
債 務 保 証	131,071	119,963
負 債 の 部 合 計	83,312,714	82,149,323
(純資産の部)		
出 資 金	841,080	872,322
普 通 出 資 金	841,080	872,322
利 益 剰 余 金	3,804,858	3,968,201
利 益 準 備 金	563,100	615,100
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,241,758	3,353,101
特 別 積 立 金	2,730,000	3,010,000
(うち目的積立金)	(900,000)	(900,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	511,758	343,101
組 合 員 勘 定 合 計	4,645,939	4,840,523
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	120,443	34,693
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	120,443	34,693
純 資 産 の 部 合 計	4,766,382	4,875,217
合 計	88,079,097	87,024,540

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年 動産 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、個別債務者ごとに必要と認められる今後一定期間の予想損失額を見積もり、所定の算出基準による相当額並びに将来見込みに関する必要なその額に相当する額を引当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引き当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法に基づき計算した退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。なお、当組合は複数事業主〔信用組合等〕により設立された

企業年金制度（総合厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は2,328,359千円であります。

9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額より算出した額を引き当てております。

過年度相当額は、平成16年度より5年間にわたり、均等額を特別損失に計上することとしております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第37条第2項第1号に規定する引当金であります。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

11. 貸出金のうち、破綻先債権額1,097,482千円、延滞債権額は6,392,083千円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

12. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

13. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,889,371千円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

14. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,378,936千円です。

なお、11から13に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,273,996千円
16. 有形固定資産の圧縮記帳額 40,315千円
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 561,755千円

18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は327,922千円です。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	-千円

上記のほか、為替保証金として預け金1,000,000千円、日本銀行歳入復代理店取引のために預け金16,700千円を担保として提供しております。

20. 出資1口当たりの純資産額は558円87銭であります。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	100,000	95,740	▲ 4,260	-	4,260
その他	1,797,803	1,673,877	▲123,926	3,686	127,613
合 計	1,897,803	1,769,617	▲128,186	3,686	131,873

- (3) その他有価証券の時価のあるもの (単位:千円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	626,734	774,037	147,303	157,752	10,449
債 券	6,893,198	6,796,648	▲96,549	3,392	99,942
(国 債)	(3,399,641)	(3,314,660)	(▲84,981)	(706)	(85,687)
(地方債)	(1,094,844)	(1,089,731)	(▲5,113)	(150)	(5,263)
(社 債)	(2,398,712)	(2,392,257)	(▲6,455)	(2,536)	(8,991)
その他	200,000	198,190	▲1,810	-	1,810
合 計	7,719,932	7,768,876	48,944	161,145	112,201

なお、上記の評価差額に、その他業務費用にて損失処理したその他の評価差額▲1,380千円、繰延税金負債15,630千円を差し引いた額34,693千円が「その他有価証券評価差額金」であります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
553,144千円	230,119千円	7,697千円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(内 容) 貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,560千円
その他の証券	4,636千円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超
債 券	800,000	2,400,000	3,495,000	300,000
(国 債)	(200,000)	(600,000)	(2,300,000)	(300,000)
(地方債)	(-)	(500,000)	(595,000)	(-)
(社 債)	(600,000)	(1,300,000)	(600,000)	(-)
その他	-	600,000	-	1,400,000
合 計	800,000	3,000,000	3,495,000	1,700,000

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,359,579千円です。これらは原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額		760百万円
減価償却損金算入限度額超過額		47百万円
翌年減算短期項目損金算入限度額超過額		24百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額		19百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額		16百万円
有価証券評価損		35百万円
その他		2百万円
繰延税金資産小計		903百万円
評価性引当額		△532百万円
繰延税金資産合計		371百万円

繰延税金負債		
有価証券評価益		50百万円
繰延税金負債合計		50百万円
繰延税金資産の純額		321百万円

28. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、組員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,875,217千円です。

- (2) 利益剰余金に内訳表示していた「特別積立金」および「当期末処分剰余金」は「その他の利益剰余金」の「特別積立金」および「当期末処分剰余金」として表示してあります。

- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示してあります。

- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示してあります。

- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示してあります。

29. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する会計期間から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用してあります。これらによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,795,349	2,013,349
資金運用収益	1,612,902	1,709,965
貸出金利息	1,313,688	1,315,460
預け金利息	147,235	218,695
有価証券利息配当金	139,945	160,998
その他の受入利息	12,032	14,810
役務取引等収益	47,692	56,291
受入為替手数料	23,031	23,022
その他の役務収益	24,660	33,269
その他業務収益	48,604	15,670
国債等債券売却益	38,037	—
国債等債券償還益	1,031	126
その他の業務収益	9,535	15,544
その他経常収益	86,149	231,422
株式等売却益	84,182	230,119
その他の経常収益	1,967	1,302
経常費用	1,275,338	1,593,199
資金調達費用	31,752	82,776
預金利息	28,243	79,999
給付補てん備金繰入額	3,201	2,235
借入金利息	47	307
その他の支払利息	259	234
役務取引等費用	136,289	161,870
支払為替手数料	6,860	6,878
その他の役務費用	129,429	154,991
その他業務費用	6,030	10,365
国債等債券売却損	4,023	7,697
国債等債券償還損	1,965	699
金融派生商品費用	—	1,380
その他の業務費用	42	588
経費	1,098,811	1,093,776
人件費	726,841	741,023
物件費	357,616	337,745
税金	14,353	15,007
その他経常費用	2,453	244,411
貸倒引当金繰入額	—	243,279
貸出金償却	—	618
その他の経常費用	2,453	513
経常利益	520,011	420,150

科 目	平成17年度	平成18年度
特別利益	53,045	67,255
固定資産処分益	—	66,513
償却債権取立益	369	742
貸倒引当金戻入額	52,676	—
特別損失	17,478	79,248
固定資産処分損	3,427	65,437
その他の特別損失	14,051	13,811
過年度役員退職慰労引当金繰入額	13,811	13,811
その他の特別損失	240	—
税引前当期純利益	555,578	408,157
法人税・住民税及び事業税	102,206	174,717
法人税等調整額	96,597	44,726
当期純利益	356,775	188,713
前期繰越金	154,983	154,388
当期末処分剰余金	511,758	343,101

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 22円28銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
当期末処分剰余金	511,758	343,101
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	357,370	189,546
利益準備金	52,000	34,400
普通出資に対する配当金	25,370	25,146
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	280,000	130,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	154,388	153,555



粗利益

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	1,612,902	1,709,965
資金調達費用	31,752	82,776
資金運用収支	1,581,150	1,627,189
役務取引等収益	47,692	56,291
役務取引等費用	136,289	161,870
役務取引等収支	△88,597	△105,578
その他業務収益	48,604	15,670
その他業務費用	6,030	10,365
その他業務収支	42,574	5,305
業務粗利益	1,535,126	1,526,916
業務粗利益率	1.75%	1.75%

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
役務取引等収益	47,692	56,291
受入為替手数料	23,031	23,022
その他の受入手数料	20,221	28,840
その他の役務取引等収益	4,439	4,428
役務取引等費用	136,289	161,870
支払為替手数料	6,860	6,878
その他の支払手数料	81,688	108,614
その他の役務取引等費用	47,740	46,376

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度
資金運用利回(a)	1.84	1.96
資金調達原価率(b)	1.36	1.43
資金利鞘(a-b)	0.48	0.53

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	38,037	—
国債等債券償還益	1,031	126
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9,535	15,544
その他業務収益合計	48,604	15,670

業務純益

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
業務純益	436,314	485,694

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
受取利息の増減	△15,664	97,063
支払利息の増減	△1,622	51,024

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.59	0.48
総資産当期純利益率	0.40	0.21

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100



経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
人 件 費	726,841	741,023
報酬給料手当	651,213	613,655
退職給付費用	4,193	58,327
その他	71,435	69,040
物 件 費	358,127	337,745
事務費	154,491	136,895
固定資産費	61,680	57,185
事業費	36,470	37,199
人事厚生費	7,828	4,212
有形固定資産償却	29,242	35,197
無形固定資産償却	511	503
その他	67,902	66,551
税金	14,353	15,007
経費合計	1,099,322	1,093,776

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成17年度	平成18年度	
預 貸 率	(期 末)	56.17	57.14
	(期中平均)	56.44	55.51
預 証 率	(期 末)	13.88	11.86
	(期中平均)	12.66	12.91

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	17年度	87,565	1,612,902	1.84
	18年度	86,926	1,709,965	1.96
うち貸出金	17年度	46,660	1,313,688	2.81
	18年度	45,443	1,315,460	2.89
うち預け金	17年度	30,191	147,235	0.48
	18年度	30,646	218,695	0.71
うち金融機関貸付等	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
うち有価証券	17年度	10,469	139,945	1.33
	18年度	10,571	160,998	1.52
資金調達勘定	17年度	82,733	31,752	0.03
	18年度	81,985	82,776	0.10
うち預金積金	17年度	82,659	31,445	0.03
	18年度	81,864	82,234	0.10
うち譲渡性預金	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
うち借入金	17年度	21	47	0.21
	18年度	73	307	0.41

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
1店舗当りの預金残高	8,162,089	8,151,931
1店舗当りの貸出金残高	4,585,383	4,658,242

役員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
役員1人当りの預金残高	570,775	612,927
役員1人当りの貸出金残高	320,656	350,243

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	19,427,583	23.5	19,712,971	24.1
定 期 性 預 金	63,231,936	76.5	62,151,162	75.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	82,659,520	100.0	81,864,134	100.0

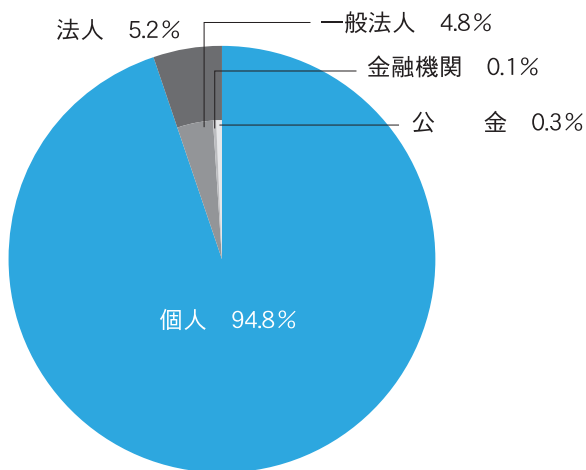
預金者別預金残高

(単位：千円、%)

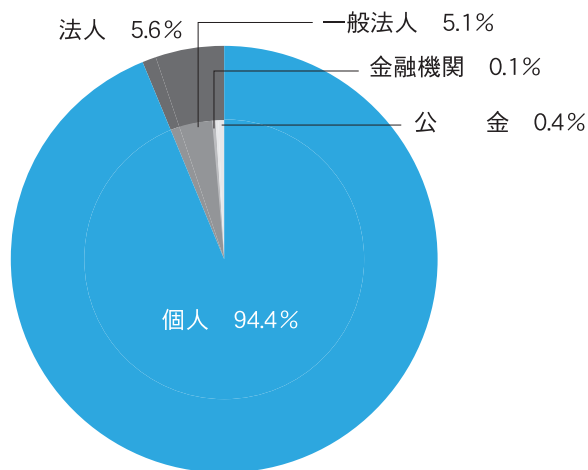
区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	77,369,493	94.8	76,953,251	94.4
法 人	4,251,399	5.2	4,566,064	5.6
一 般 法 人	3,900,767	4.8	4,128,688	5.1
金 融 機 関	113,491	0.1	105,434	0.1
公 金	237,141	0.3	331,942	0.4
合 計	81,620,892	100.0	81,519,315	100.0

預金者別預金の内訳

平成17年度末



平成18年度末



固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：千円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	55,737,436	55,948,778
変 動 金 利 定 期 預 金	40,433	36,721
積 立 定 期 預 金	21,187	19,348
期 日 指 定 定 期 預 金	593,965	534,518
合 計	56,393,022	56,539,366

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
財 形 貯 蓄 残 高	142,664	135,784

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	2,214,849	4.8	1,958,732	4.2
農 業	700,541	1.5	737,915	1.6
林 業	2,485	0.0	8,483	0.0
漁 業	90	0.0	—	—
鉱 業	592	0.0	304	0.0
建 設 業	2,633,495	5.7	2,528,544	5.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	60,329	0.1	22,775	0.0
情 報 通 信 業	5,969	0.0	4,624	0.0
運 輸 業	133,061	0.3	157,829	0.3
卸 売 ・ 小 売 業	3,070,317	6.7	2,743,919	5.9
金 融 ・ 保 険 業	4,686	0.0	1,574,725	3.4
不 動 産 業	3,302,900	7.2	3,235,542	6.9
各 種 サ ー ビ ス	11,523,427	25.1	12,061,473	25.9
そ の 他 の 産 業	103,259	0.2	91,990	0.2
小 計	23,756,006	51.8	25,126,861	53.9
地 方 公 共 団 体	1,085,704	2.4	1,131,027	2.4
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	21,012,121	45.8	20,324,533	43.6
合 計	45,853,833	100.0	46,582,422	100.0

(注)平成18年8月に日本標準産業分類に基づいて業種の見直しをしました。

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	782,292	1.7	776,367	1.7
有 価 証 券	13,294	0.0	15,092	0.0
動 産	10,000	0.0	10,000	0.0
不 動 産	22,223,555	48.5	21,084,785	45.3
そ の 他	—	—	—	—
小 計	23,029,142	50.2	21,886,245	47.0
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	16,762,413	36.6	17,582,531	37.7
保 証	2,669,974	5.8	2,510,104	5.4
信 用	3,392,302	7.4	4,603,540	9.9
合 計	45,853,833	100.0	46,582,422	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	348,360	0.8	326,809	0.7
手 形 貸 付	1,449,860	3.1	1,260,488	2.8
証 書 貸 付	43,600,856	93.4	42,510,277	93.5
当 座 貸 越	1,261,518	2.7	1,345,453	3.0
合 計	46,660,596	100.0	45,443,028	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位：千円、%)

科 目	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
不 動 産	72,535	55.3	58,132	48.5
保 証	22,984	17.6	20,206	16.8
信 用	35,552	27.1	41,625	34.7
合 計	131,071	100.0	119,963	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	11,547,705	25.2	12,934,267	27.8
設 備 資 金	34,306,127	74.8	33,648,154	72.2
合 計	45,853,833	100.0	46,582,422	100.0

固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：千円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
固 定 金 利	11,998,408	13,466,915
変 動 金 利	33,855,425	33,115,507
合 計	45,853,833	46,582,422

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	—	618

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	2,105,095	14.7	2,175,984	15.0
住 宅 ロ ー ン	12,203,865	85.3	12,306,521	85.0
合 計	14,308,960	100.0	14,482,505	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	期 末 残 高	増 減 額	期 末 残 高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	174,765	△201,666	122,210	△52,555
個 別 貸 倒 引 当 金	2,263,530	△13,057	2,530,443	266,913
貸 倒 引 当 金 合 計	2,438,295	△214,723	2,652,653	214,358

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っておりません。

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	14,376	9,468
中小企業金融公庫	100,410	76,040
国民生活金融公庫	141,689	160,503
独立行政法人住宅金融支援機構	1,869,710	1,582,580
独立行政法人福祉医療機構	4,957	2,511
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	2,131,142	1,831,103

(注) 1. 年金資金運用基金は平成18年4月1日より独立行政法人福祉医療機構に継承されています。
2. 住宅金融公庫は平成19年4月1日より独立行政法人住宅金融支援機構に継承されています。



有価証券の種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	4,105,190	39.2	3,824,757	36.2
地 方 債	781,066	7.5	1,094,825	10.4
社 債	2,971,157	28.4	2,901,666	27.4
株 式	449,969	4.3	642,069	6.1
そ の 他 の 証 券	2,162,127	20.6	2,107,860	19.9
合 計	10,469,510	100.0	10,571,179	100.0

当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評 価 損 益
有 価 証 券	17年度末	11,325,841	11,336,972
	18年度末	9,625,296	9,545,690
金 銭 の 信 託	17年度末	—	—
	18年度末	—	—
デリバティブ等商品	17年度末	—	—
	18年度末	—	—

- (注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年度末						平成18年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めない もの	種 類 別 合 計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めない もの	種 類 別 合 計
国 債	800	800	800	1,800	—	4,200	200	600	2,300	300	—	3,400
地 方 債	—	500	595	—	—	1,095	—	500	595	—	—	1,095
社 債	600	1,800	700	100	—	3,200	600	1,300	600	—	—	2,500
株 式	—	—	—	—	890	890	—	—	—	—	776	776
外 国 証 券	—	100	500	1,500	—	2,100	—	600	—	1,400	—	2,000
そ の 他 の 証 券	—	—	5	—	—	5	—	—	5	—	—	5
合 計	1,400	3,200	2,600	3,400	890	11,490	800	3,000	3,500	1,700	776	9,776

(注) 債券は額面で表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 振 込	他の金融機関向け	30,832	23,709	31,251
	他の金融機関から	40,765	16,083	41,178
代 金 取 立	他の金融機関向け	977	436	938
	他の金融機関から	976	1,565	858

公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
公共債(個人向け国債)	—	326
合 計	—	326

公共債引受額

該当する事項はありません。

外国為替取扱高

該当する事項はありません。

外貨建資産残高

該当する事項はありません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成17年度	1,197	572	624	100.00
	平成18年度	1,097	515	582	100.00
延 滞 債 権	平成17年度	6,664	4,310	1,635	89.20
	平成18年度	6,392	3,807	1,945	90.00
3ヶ月以上延滞債権	平成17年度	4	3	0	100.00
	平成18年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	平成17年度	1,373	1,105	116	88.98
	平成18年度	1,889	1,407	80	78.78
合 計	平成17年度	9,239	5,992	2,376	90.57
	平成18年度	9,378	5,730	2,608	88.91

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申し立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申し立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.~3.を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	4,714	2,733	1,981	4,714	100.00	100.00
	平成18年度	5,017	2,687	2,329	5,017	100.00	100.00
危 険 債 権	平成17年度	3,150	2,151	279	2,430	77.16	27.98
	平成18年度	2,479	1,642	198	1,840	74.22	23.65
要 管 理 債 権	平成17年度	1,377	1,109	116	1,226	89.02	43.56
	平成18年度	1,889	1,407	80	1,488	78.78	16.78
不 良 債 権 計	平成17年度	9,242	5,994	2,377	8,371	90.58	73.19
	平成18年度	9,386	5,737	2,608	8,346	88.92	71.49
正 常 債 権	平成17年度	36,798					
	平成18年度	37,386					
合 計	平成17年度	46,041					
	平成18年度	46,773					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

再チャレンジ支援策

(単位：件、百万円)

当組合では、政府が積極的に推進している再チャレンジ支援策について、担保や個人保証等に過度に依存しない融資を取扱っております。これからもお客様のご要望にお応えできるよう取組んでまいります。

	今年度実行件数	今年度実行額
山形県信用保証協会を利用した融資	363	1,859
保証会社の保証を得て取組んだ事業性ローン	49	99
当組合独自の取組みの「備」シリーズ	26	46

法令等遵守態勢

当組合は、地域金融機関として公共性を果たすべき社会的使命を正しく認識するとともに、高い倫理観を持ちルールを守ることを当然の責務として、地域社会に信頼されるため努めていかななくてはなりません。

そのための具体的な取組みとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、会議、研修を通して全役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図っています。

また、コンプライアンスの実現を目指し、本部・営業店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、統括部署を総合企画課に置き「コンプライアンス・プログラム」を策定して、計画の実行に取組むとともに態勢の整備、強化にも取り組んでいます。

北郡信用組合理想行動綱領

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決

リスク管理態勢

金融機関は、リスク管理への取組みが重要な課題となっています。当組合では、リスクを的確に把握し、健全経営の維持・向上を実現するために、これらの諸リスクに適切に対応すべく体制の強化、確立に努めています。また、業務における法務リスクも増大するなか、法令遵守に細心の注意を払うとともに、相互牽制機能の充実、そして研修会等を通じて職員一人ひとりの理解と意識の向上に努めています。

◎信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務内容の悪化により、債務不履行となり金融機関が損失を被るリスクをいいます。当組合では、資産の健全性の確保を最も重要と考えており、審査機能に特化した審査課を設置し厳正な審査管理を行っております。

◎市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替レート等の市場価格の変動によって発生するリスクです。

当組合では、ALM手法を活用し安定した収益を確保できるような資産・負債バランスの構築に努めております。

◎流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクです。当組合では、運用や調達状況を日々管理し調達手段の多様化を図り、流動性確保に十分留意しております。

◎事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正等により損失を被るリスクです。当組合では、リスクの未然防止や内部牽制の充実を図るべく、本部に理事長の直轄の部署として検査室を設置し本部・営業店を定期的に内部検査をし、また、本部・営業店においても自己検査を実施しております。

◎システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのトラブル等により業務の遂行、顧客サービスに支障を来し、損失を被るリスクです。当組合では、信組情報サービスセンター（SKC）と連絡を密にし、万一発生した場合の影響を最小限にとどめるために必要な対策を確保しております。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法令等という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載（又は、各営業店の窓口等に掲示（備付ける））することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

総合企画課 TEL 0237-55-5585

FAX 0237-55-5594

eメール kitashin@peach.ocn.ne.jp

以上

主要な事業の内容

○預金業務

- ・預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、財形貯蓄預金等を取扱っております。
- ・譲渡性預金／譲渡可能な定期預金を取扱っております。

○貸出業務

- ・貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- ・手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

○有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

○内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を行っております。

○外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として両替業務を行っております。

○附帯業務

- ・債務の保証業務
- ・有価証券の貸付業務
- ・国債等の引受け業務
- ・代理業務
国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構
独立行政法人中小企業基盤整備機構等業務の代理
日本銀行の歳入復代理店業務
- ・信用協同組合連合会業務の代理又は媒介
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・株式払込金の受け入れ代理業務および株式配当金の支払代理業務
- ・保護預りおよび貸金庫業務
- ・保険業法により行う保険契約の締結の代理または媒介
- ・個人向け国債の窓口販売

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。
その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑がかかるような場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

主な融資商品のご案内

ローン商品	ご利用目的など	ご融資金額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築・住宅用地の購入や他金融機関の住宅ローンの借換等 がん保障・三大疾病特約・介護保障付住宅ローンも取扱っております	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築や他金融機関のリフォーム資金に関する借換等にご利用いただけます	1000万円以内	15年以内
バリアフリーローン	介護・加齢対策のための増改築費用等、介護機器等の購入・設置費用、介護施設入居費用等、福祉車両購入費用等にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
県住宅リフォーム資金	県内業者による木造在来工法による住宅リフォーム関連資金（アスベスト・浄化槽等も可）にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
カーライフローン	車両購入資金（二輪含む）・車両の修理、車検費用及び用品購入資金等・運転免許取得資金・ローン借換資金・自動車関連資金などにご利用いただけます	500万円以内	8年以内
農機具ローン	農機具購入等にご利用いただけます	500万円以内	7年以内
奨学ローン	入学金・受験費用や在学中の諸費用にご利用いただけます	500万円以内	10年以内
フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	300万円以内	7年以内
フリーローンミドル	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
小口フリーローン	資金使途は自由です。主婦・パート・アルバイトの方は30万円までのご利用になります	200万円以内	7年以内
スピードカードローン	貸越限度額10万円～90万円【10万円単位（但し、初回申込時は50万円以内となります）】	50万円以内	自動更新
カードローン	貸越限度額30・50・100万円 30・50万円の申込の方で既に取引のある方は所得証明書等を省略できます	100万円以内	自動更新

詳しくは当組合の本支店にお尋ねください。

キャッシュカードの安全対策について

■ A T Mご利用に関して

○1日当りの出金限度額

出金限度額	1日当り100万円(なお、1回当り紙幣枚数100枚まで)
振込限度額	1日当り100万円(1回当り100万円) (注)ただし、当組合のA T Mでは現金でのお振込みはできません。

○お客様からの申し出により、口座単位でのA T M出金限度額の設定ができます。

設定可能な項目は「1日支払限度額」と「1日振込限度額」で各々100万円までとして、設定は千円単位となります。

○お客様ご自身で、A T Mにより暗証番号の変更ができます。

○当組合では、管理者及び一定の職員でカード発行処理を行い、カード発行後速やかに管理者立会いのもとシュレッダー処理しており、暗証番号は一切管理しておりません。

■ 偽造・盗難カード等被害者に対する補償について

当組合では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」(預金者保護法)に対応して、預金者に重大な過失がない限り不正な取引で預金者に生じた損害について補償しております。

○お客様の重大な過失となりうる場合

重大な過失となりうる場合とは、「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は、典型的には以下のとおりです。

- (1)本人が他人に暗証番号を知らせた場合
- (2)本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記した場合
- (3)本人が他人にキャッシュカードを渡した場合
- (4)その他本人に(1)から(3)までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

○お客様の過失となりうる場合

過失となりうる場合の事例は、以下のとおりです。

- (1)つぎの①または②に該当する場合
 - ①生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合で、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
 - ②暗証番号を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合
- (2)上記(1)のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ①暗証番号の管理
 - ・生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ・暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話などと組合の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
 - ②キャッシュカードの管理
 - ・キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの他人の目に付きやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
 - ・酩酊等により通常の注意義務を果たせなくなるなど、キャッシュカードを容易に他人に奪われる状態においた場合
- (3)その他上記(1)、(2)の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

■ 偽造・盗難カード等による被害にあわないためのご注意

- ・第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
- ・暗証番号は、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号等の他人に推測されやすい番号以外をお勧めします。
- ・当組合の職員や警察官がA T Mコーナーや電話等で暗証番号を確認することはありません。ご不審な場合は、お取引店にご照会ください。

- ・キャッシュカードを自動車内等の他人の目に付きやすいところに放置しないでください。

■ カード紛失・盗難時の緊急連絡先

受 付	受付時間帯	連絡先
平 日	9:00～17:00	当組合の各営業店
	17:00～翌朝9:00	047-498-0151 信組A T Mセンター
土・日・祝日	24時間	

保険募集指針

当組合は、適切な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定めております。

- 当組合は、保険募集に際し、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 当組合は、保険募集に際し、お客さまに対して、募集を行なう生命保険・損害保険契約の引受保険会社名を明示するとともに、保険契約の引受け、保険金等の支払いは、引受け保険会社であること、併せて、引受け保険会社が破たんした場合等に、当該保険契約に係るリスクの所在について説明をいたします。
- 当組合は、保険募集に際し、お客さまの自主的な判断による選択が可能となるよう、当組合が取り扱う保険商品に関して、適切な情報を提供いたします。
- 当組合は、法令上の特例措置に基づき、当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主等である当組合の組合員さま、当組合から事業性資金の融資を受けている会社等に勤務されているお客さまを保険契約者とする保険募集を行う場合、個人年金保険を除く生命保険商品については、保険契約者1名様あたりの通算の保険金その他の給付金の額は1,000万円を限度としてお取り扱いさせていただきます。
- 当組合は、法令等に違反する保険募集または不適切な保険募集を行なった結果、お客さまに損害を与えた場合には、募集代理店としての販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集に係るお客さまからの苦情・相談受付先を明示するとともに、保険契約の締結後においても、お客さまからの苦情・相談に適切に対応いたします。なお、お客様から寄せられた苦情・相談の内容は記録し、適切に管理いたします。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。

【お問い合わせ窓口】

保険契約に関する苦情・ご相談その他ご不明の点は、下記までお問い合わせください。

北郡信用組合 総合企画課

電話番号：0237-5555-585

受付時間：当組合営業日の午前9時～午後5時30分

当組合の取扱い保険商品一覧

当組合が取扱っている保険商品および引き受け保険会社は次のとおりです。
(平成19年6月30日現在)

	保険の種類	保険商品名	引受保険会社
損害 保険 商品	住宅ローン関連の 長期火災保険	しんくみ 「安心マイホーム」	(幹事) 共栄火災海上保険㈱ (引受) 日本興亜損害保険㈱ ㈱損害保険ジャパン 日新火災海上保険㈱
	債務返済支援保険	しんくみ 「安心サポート」	(幹事) 共栄火災海上保険㈱ (引受) ㈱損害保険ジャパン
	年金積立傷害保険	しんくみ 「安心ステージ」	共栄火災海上保険㈱
生命 保険 商品	個人年金保険	「歳々・楽々」 「ゆとりあっぷ」 「ルキナ」	共栄火災しんらい生命保険㈱ あいおい生命保険㈱ あいおい生命保険㈱
	一時払終身保険		共栄火災しんらい生命保険㈱

詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、村山市、尾花沢市、東根市、新庄市、天童市、河北町、大石田町の5市2町に店舗を配置し、地元の中小事業者やお勤めお住まいの方が組合員となってお互いに助け合い、ともに発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

お客様一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業発展や生活の質の向上に貢献することを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域に貢献してまいります。

○文化的なことでは

◆しんくみ市民講座

当組合の恒例になりました「きたしん特別講演会」、11月、今年度も落語界から笑点等でおなじみの三遊亭小遊三師匠をお迎えして、「人生の楽しみ方」と題してご講演をいただきました。

1,000名近くのお客様からご来場をいただき、会場は満員となり大好評でした。



○社会的なことでは

当組合では、9月1日からの「しんくみの日週間」に合わせて、日ごろの感謝の気持ちを込めてさまざまな活動に参加しております。

◆清掃活動

9月1日からの「しんくみの日週間」に合わせて、全店で全員が参加して各々の地区で道路や公園のゴミ拾いや草むしりに汗を流しました。



◆地元中学生の職場体験の受け入れ

各教育委員会と中学校が企画するキャリア・スタート・ウィークの要請を受け、本店・河西支店、新庄支店の所在する中学校の生徒を職場体験として受け入れております。



◆献血運動への協力参加

9月5日、献血運動期間にあたり、当組合本店駐車場において献血が行われました。当組合からも多くの職員が献血に参加しました。

◆「美しい山形 もがみ川フォーラム」への協力参加

当組合の全エリアを流れる母なる最上川。山形県地域づくり運動「美しい山形 もがみ川フォーラム」に協力参加、会員加入の受付も行ってまいります。



○融資を通じた取組

きたしんでは地域金融機関として、地域のみなさまに対して融資を通じて地域貢献を行っております。



本部融資部に支援部門を設置し、本部と営業店が一体となって融資先の支援活動を実施しています。平成19年3月末現在、30先のお客様に対して実際に取組みを行っております。

山形県再生支援協議会等との提携を行いながら、お客様に対するモニタリングや専門家の派遣事業などを実施し事業のお手伝いとなるよう取組んでおります。

今後は経営再建に対する様々な手法を取得し、みなさまが取組みやすいよう公表していきたいと考えております。

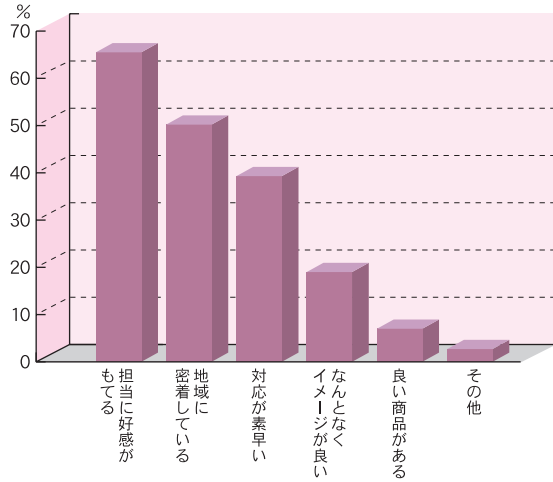
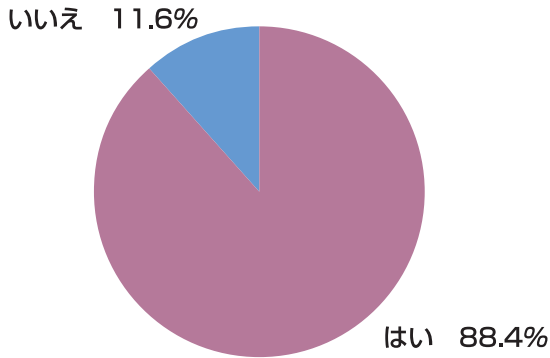
これからも地域社会のために、地域のみなさまのニーズを満たすよう融資や支援を通じて貢献してまいります。

❖ 「お客様アンケート」結果のご報告

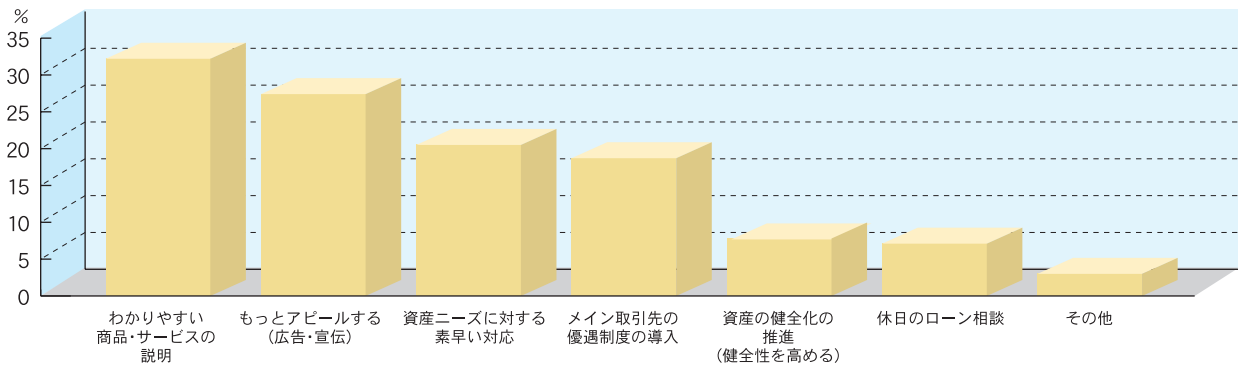
きたしんでは、下記の要領でお客様の声を経営に役立てるためにお客様アンケートを実施しました。寄せられました意見を今後のきたしんに生かしていきます。

■実施日／平成18年10月～11月 ■対象者／840名 ■回答率／92.1%(774名より回答)

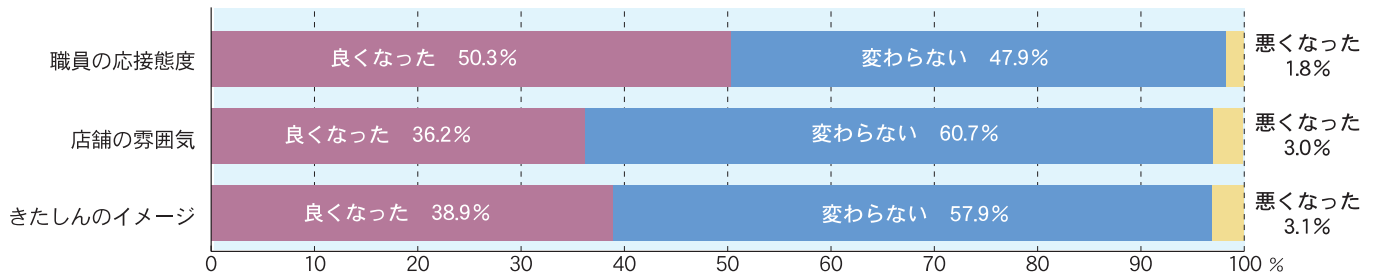
Q1.きたしんは利用しやすいですか？



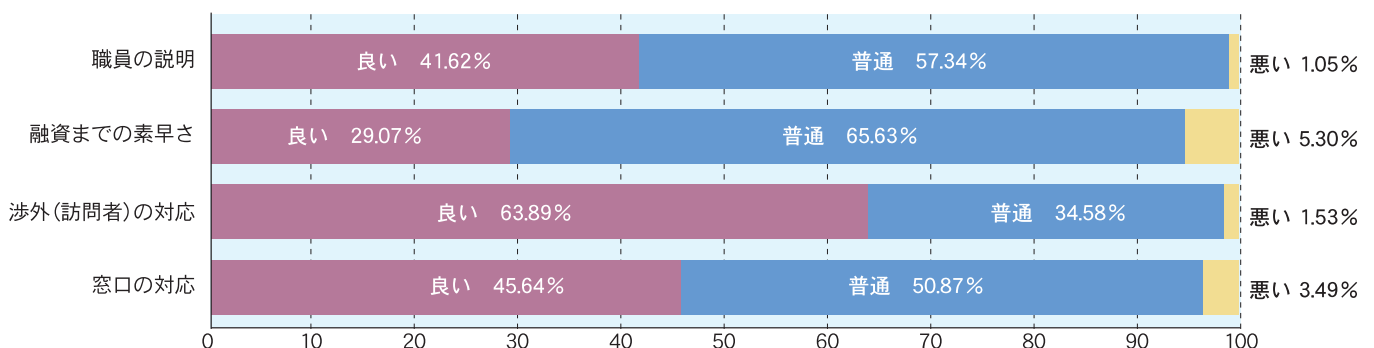
Q2.利用しやすくなるために必要なことは？



Q3.きたしんは以前と比べてどうなりましたか？



Q4.職員の対応はいかがですか？



手数料一覧

為替手数料

項目	内 訳		組 合 員	一 般	
振込手数料	当組合あて	同一店内	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	315円
		本支店あて	3万円未満	210円	210円
			3万円以上	210円	420円
	他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	525円	525円
			3万円以上	525円	735円
		文書扱い	3万円未満	420円	420円
			3万円以上	420円	630円
	ATM振込の場合	当組合振込	3万円未満	105円	105円
			3万円以上	105円	店内210円/本支店315円
他行振込		3万円未満	420円	420円	
		3万円以上	420円	630円	
代金取立手数料	当組合間	同一店内	無料	無料	
		本支店間	210円	210円	
	他金融機関	至急扱い	840円	840円	
		普通扱い	630円	630円	
	同一市町内取立（割引・担保手形）		無料 ただし（ ）内は210円		
その他	振込・取立手形の組戻料・不渡手形返却料・取立手形店頭提示料		630円		

各種手数料

項目	種 類	手 数 料	
各種証明書	残高証明書	1通につき	315円
	融資証明書	1通につき	3,150円
	利息証明書	1通につき	315円
	その他証明書	1通につき	315円
再発行手数料	通帳・証書再発行	1通につき	1,050円
	カード再発行	1件につき	1,050円
	出資証券再発行	1件につき	無 料
その他手数料	カードローン取扱	1件につき	1,050円
	確定日付	1件につき	735円

当座預金関連手数料

項目	料 金	
小切手帳	一冊（50枚）	630円
約束手形帳	一冊（50枚）	735円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚	3,150円
マル専手形	1枚につき	525円
自己宛小切手発行		525円

ATM手数料

項目	きたしんカード	他行カード
平 日	8:45～19:00	8:45～18:00
	無 料	105円
	19:00～21:00	18:00～21:00
	105円	210円
土 曜 日	9:00～17:00	9:00～14:00
	無 料	105円
	17:00～19:00	14:00～19:00
	105円	210円
日曜日・祝日	9:00～19:00	
	105円	210円

融資関連手数料

●不動産担保取扱手数料

区分	設定金額	手数料	備考
設定	1,000万円未満	10,500円	抵当権及び 根抵当権
	1,000万円以上1億円未満	21,000円	
	1億円以上	31,500円	
条件 変更	金額に関らず一律	10,500円	極度増・減額 及び一部抹消
例外 事務	不動産担保の設定・抹消に係 る書類の再発行等	5,250円	一 律

(注) 住宅ローンは別に定める取扱手数料となります。

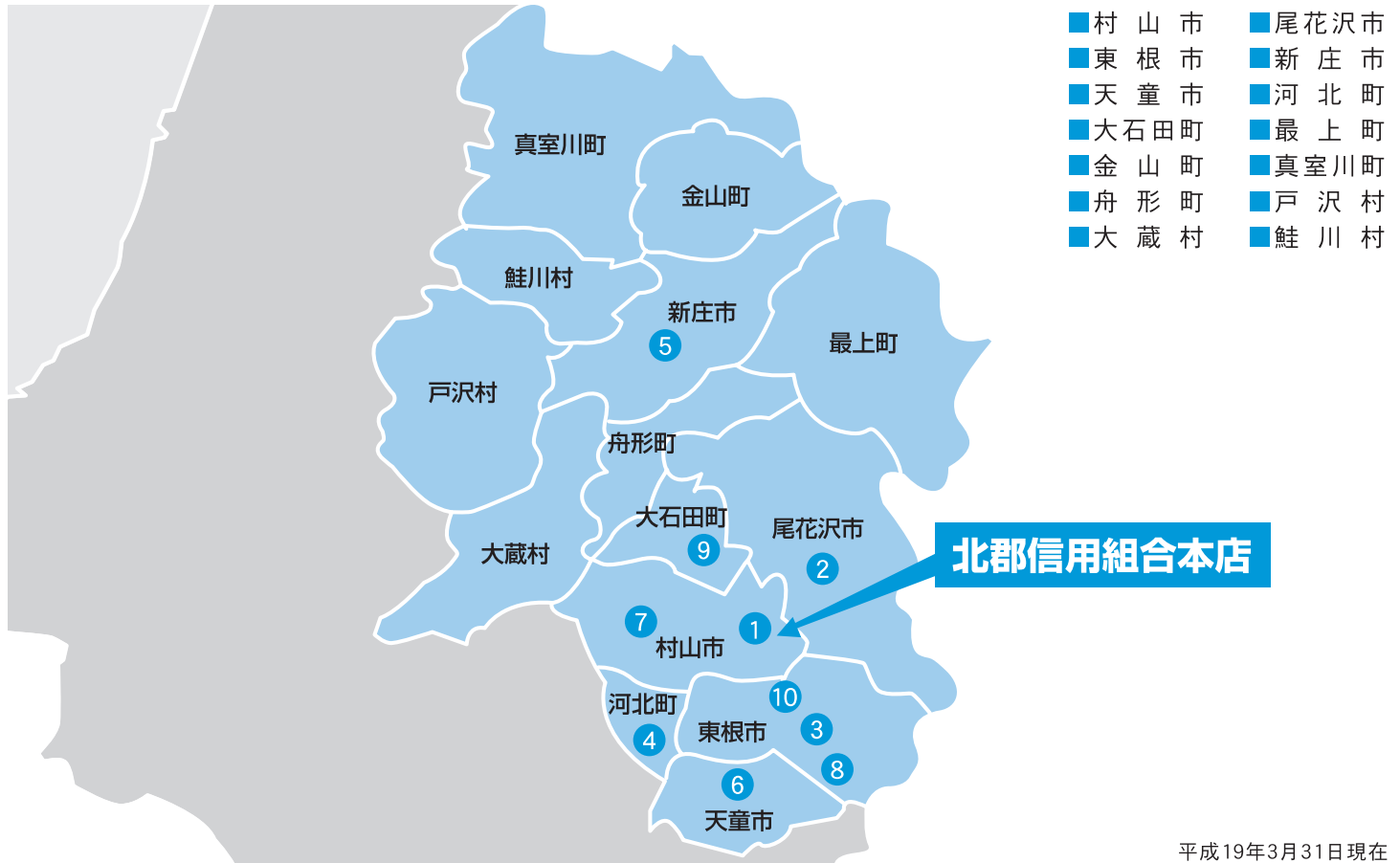
●貸付条件変更等手数料

項 目		手 数 料
全額繰上げ 償還の場合	融資後3年以内の場合	3,150円
	融資後3年超5年以内の場合	2,100円
	融資後5年超7年以内の場合	1,050円
	融資後7年超の場合	無 料
一部繰り上げ償還		3,150円
固定金利型から変動金利型への移行		3,150円
その他貸付条件(利率・約定日・期日・弁済方法)の変更		3,150円

両替・精査手数料

項目	手 数 料	
両 替	300枚まで	無 料
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,001枚～	525円
精 査	300枚以上の硬貨による入金 (硬貨1枚につき)	26銭

地区一覧



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
① 本店	〒995-0016 村山市楯岡晦日町1番8号	0237-55-5581	2台
② 尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2番56号	0237-22-1215	1台
③ 東根支店	〒999-3718 東根市四ツ家一丁目8番20号	0237-42-0453	1台
④ 谷地支店	〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲162番地の1	0237-72-5155	1台
⑤ 新庄支店	〒996-0071 新庄市小田島町5番49号	0233-22-2555	1台
⑥ 天童支店	〒994-0002 天童市乱川二丁目4番6号	023-654-6111	1台
⑦ 河西支店	〒995-0204 村山市大字稲下166番地	0237-56-3001	1台
⑧ 神町支店	〒999-3763 東根市神町中央二丁目9番10号	0237-47-1151	1台
⑨ 大石田支店	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町9番地の2	0237-35-5150	1台
⑩ 東根温泉支店	〒999-3702 東根市温泉町一丁目6番2号	0237-43-7700	1台

◆店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 村山市役所出張所	〒995-0035 村山市中央一丁目3番5号	1台
天童支店 天童出張所	〒994-0034 天童市本町二丁目4番2号	1台



新築開店した河西支店

◆ATMコーナーご利用時間

	店内ATM	店外ATM
平日	8:45~21:00	9:00~21:00
土曜日	9:00~19:00	9:00~19:00
日曜・祝日	9:00~19:00	9:00~19:00

ふれあいの



〒995-0016 山形県村山市楯岡晦日町1番8号
TEL:0237-55-7333 FAX:0237-55-5594
U R L : <http://kitagunshinkumi.jp>
E-mail : kitashin@peach.ocn.ne.jp
